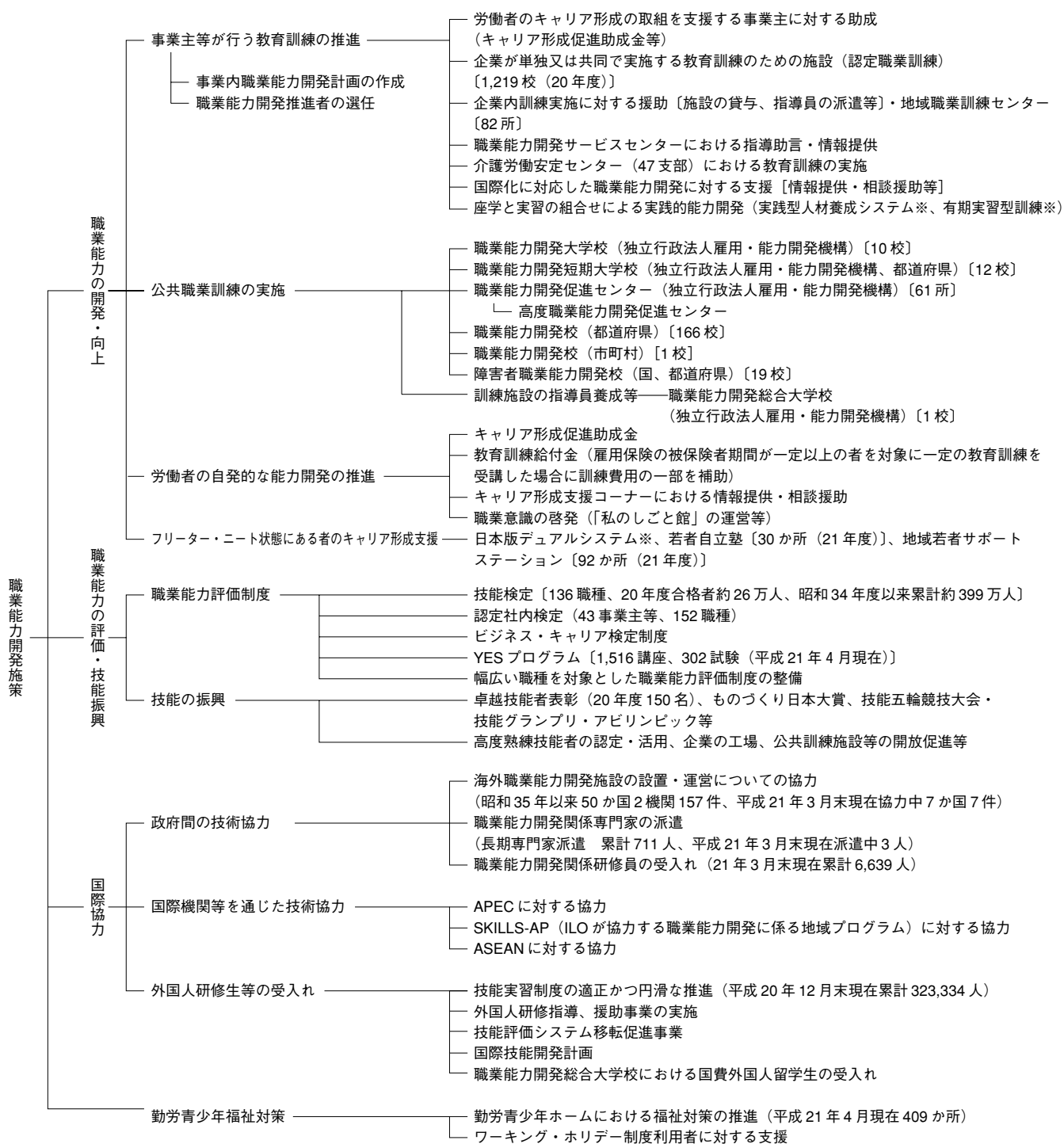


⑥ 職業能力開発

職業能力開発施策

概要

職業能力開発施策の体系



(注) 平成20年度からフリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母等の職業能力形成機会に恵まれない者に対し、きめ細かなキャリア・コンサルティングを通じた意識啓発や課題の明確化を行った上で、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練(職業能力形成プログラム。上記※を付した訓練が該当)の機会を提供し、企業からの評価結果や職務経歴等をジョブ・カードとして取りまとめ、求職活動等に活用し、安定した雇用への移行を促進するジョブ・カード制度を実施。